

協議会会議録

審議会等の名称	第3回 山口市中学校部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和7年2月13日（木曜日） 10:00～12:15
開催場所	湯田地域交流センター 大・中会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	吉岡秀夫氏（大庭達敏委員代理）、中谷重広委員、藤田幹委員、石田敬三委員、桑原智恵委員、松田和寛委員、濱崎美幸委員、宮崎康生委員、佐伯弘明委員、河村靖彦委員、足立直之委員、川上修一委員、宮崎知彦委員、藤井英樹委員、岡村萬利雄委員（15名） （敬称略、順不同）
欠席者	村瀬充俊委員
事務局	教育委員会事務局学校教育課主幹、交流創造部次長、同政策管理室長補佐、部活動地域移行推進室長、同副参事、同主任主事、同部活動コーディネーター（7名）
議題	議題1 前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性 議題2 地域クラブに関する検討事項
内容	※要点筆記 1. 開会 (1) 会長挨拶 皆さん、おはようございます。 早いもので3回目の協議会となりました。平日のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本市は、2月10日に、令和7年度の予算を発表いたしました。中学校部活動の地域移行に向けた取り組みの推進として約2,200万円の予算を計上しています。地域クラブの設置・運営に向けて、関係者との合意形成を図りながら準備を進めるとともに、モデル校を選定して先行的に実証事業を実施することで、令和8年度からの地域移行を目指すことを表記しています。 この協議会では、令和8年度9月からの円滑な地域移行に向けて、皆さんの御意見をいただくことを目的としておりますことから、皆さんの経験、知見をもとに忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、前回の協議を踏まえた方向性の報告、そして地域クラブに関する検討事項の項目について4項目を御協議いただく予定です。限られた時間ではありますがよろしくお願いします。 — 資料の確認 — (2) 会議の流れ

【事務局】

会議次第に従い、議題1、議題2について事務局から説明の後、次第3「意見交換」で委員からの意見をいただくこと、並びに、本日の会議の情報公開について、地域移行に向けたより具体的な内容について意見交換を行うことを趣旨としており、前回までと同様に次第3の「意見交換」については、個別情報等を含む可能性があることから「非公開」とし、冒頭から議事説明までは「公開」とする、「部分公開」の取り扱いとすること及び、会議録については要点筆記とし、発言者の実名を伏せたうえで公開することを提案 →了承

(3) 議長の選任

【事務局】

山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱第6条の規定により、会長が議事進行する。

— 以降、会長により議事進行 —

2. 議事

(1) 前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性

【会長】

「前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1を用いて説明。

(2) 地域クラブに関する検討事項

【会長】

「地域クラブに関する検討事項」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料2、資料2別紙を用いて説明。

— 報道・傍聴人、退出 —

3. 意見交換

— 以下、会長、委員、事務局の発言要点 —

【会長】

議題1「前回の協議を踏まえた山口地域クラブの方向性」について質問や意見を求める。

【A 委員】

山口市が地域クラブを運営していく計画だが、いずれ各競技・種目ごとに自立運営させる考えはあるか。

【事務局】

地域クラブを市が設置、運営するということは、市が将来に向かって、期限を定めず活動していくという目標でもある。全国的には、民間の地域クラブが立ち上がり、受け皿として子どもたちを受け入る状況であるが、山口市の地域移行については行政が運営する方針のため、市から自立した民間クラブへの移管は現在のところ想定していない。

【A 委員】

活動日数に限りがあるのは仕方ないが、活動日数を会費への影響を理由に減少させるのは、本末転倒ではないか。活動を十分にしたい子どもも、指導者も当然いるはずだと思う。

国のガイドラインでは、週に平日休日ともに1日以上の休養をとることを定めているので、現状の部活動の活動日数を継続することはできないか。

吹奏楽は時間が必要な活動であり、週3日の活動では、合奏や曲作りがままならなくなる。平日2日の活動には強く反対する。

【B 委員】

会費は、学校や種目によって異なるのではなく、参加する市内生徒全員が同じ金額を支払う想定か。

【事務局】

市が設置・運営する地域クラブであるため、会費はなるべく一律にしたいが、競技・種目によってかかる費用が大きく違うものを全員で頭割りしてよいかという議論があることも承知している。これについては、別に議論する必要があるが、現時点においては一律の会費を考えている。

【C 委員】

吹奏楽は、個人持ちの楽器などがある。対して、合唱は楽譜代以外にほとんど経費がかからない活動だが、このように異なる活動経費の活動に対して全部おしなべて同じ会費というのはどうなのかと考える。

今、中学校ではどれぐらいの金額で部活動をしているのか。

【事務局】

学校部活動は基本的に、学校が運営しているため、経費は無料だが、後援会費やPTA会費等の保護者が支払っているものから、部活動に配分されている費用があ

り、また、必要に応じて部活動の顧問や父母会等から部費という形で集金していることから、競技・種目により千差万別という現状である。

【C委員】

部活動の経費が家庭の負担にならないように、他市では就学補助等を設けているが、山口市にこのような考えがあるか。

【事務局】

国のガイドラインでは困窮世帯への支援について挙げられている。生活困窮世帯については、他の会員と同等に一律で会費を徴収することは難しいだろうと思っている。これはまだ決定したものではないが、市が制度化した際には生活困窮世帯への会費の減免について検討したいと考えている。

【D委員】

週3日の活動日数について、これまでの経験上、中体連の大会や合唱や吹奏楽のコンクール等に出場するには、平日に限らず、夏期休業や冬期休業などの休業中においても集中して練習をする必要がある。音楽や文学、スポーツについて、より本物を目指すことや、高い競技性を求める活動も必要ではないか。そのためには、週3日の活動と決めるのではなく、地域クラブの競技・種目によって活動日数の柔軟性が必要だと考える。

【事務局】

週3日の活動日としたのは、指導者確保や児童・生徒のアンケート結果から、より多い活動日数を児童・生徒が望んでいなかったこと、行政が経営するため、一律の制度としたいこと、民間のスポーツクラブ等の活動日数が学校部活動以下となっていること、家庭の財政負担への影響等が理由である。

今回の意見も参考にしたいと思うが、こうした内容等をもとに総合的に判断をすることになる。

今回の活動日数については、年間をおしなべた活動として提案しているが、大会・コンクール等に詰めた練習をどのようにするか等の議論については、また改めて検討していきたい。

【A委員】

一度、活動日数を週に3日と決めてしまうと、決定後に日数を増やす方向にはなりづらいと考えられるため、週5日の活動を上限とし、各競技・種目によって活動日数を選択できる形がよい。今、山口市の文化は一定のレベルを保っているが、活動日数が少なくなると、中学生の演奏レベルは落ち、コンクールのみならず地域の諸活動にも参加できなくなることが想定される。

また、参考にしたとされるアンケートは部活動に取り組んでいる人、取り組んでいない人等全て含んでおり、一生懸命活動したい生徒の意見は反映されにくい。本

当に総合的に考えるなら活動日数は柔軟にしてもらいたい。

平日の活動を2日としたいならば、定期テストのための活動中止期間、長期休業中の活動日等、詳細な日程を提案する必要がある。

【事務局】

柔軟な対応として週4日、5日活動する地域クラブもあってよいという方向性になれば、一律の会費を徴収する以外の柔軟な対応ができるのかどうかを、検討する必要がある。

【E 委員】

活動日数が3日ということは、地域クラブによって1日だけの活動でもよい、休日だけの活動でもよいということか。それとも3日必ずやりなさい、これ以上の活動は禁止ということか。

【事務局】

現時点では活動日を3日と想定している。それ以下の活動日数は、指導者が見つからないという状況の時に起こると考えている。活動日数に幅を持たせるには、一律の会費ではなく活動日数に応じた会費を考える必要があるので、現時点においては、活動日数は一律でここまでは活動できる、として考えてもらいたい。

【E 委員】

今後、変わるかもしれないということと理解した。

【F 委員】

先ほどC委員の発言にもあったが、一律という言葉がキーワードになっている。

文芸部や囲碁・将棋部など、部によっては費用がかからないので、最低のラインに揃えて一律に会費を集め、それ以上の経費については競技・種目によって会費を決めるのがよい。ただ、競技・種目ごとの学校間の差がないように、ある程度、競技・種目ごとに揃えられるように調査を行っていく必要がある。

【G 委員】

現在の部活動が、実際、どういってお金で運営されているかというと、例えば、体育館などの施設設備が壊れれば市で修繕することになるが、バスケットボールのタイマーやバレーボールのネットなどは、学校の体育文化後援会やPTA会費等で購入しており、そういった物品が相当数ある。吹奏楽の楽器などもその一つであるが、今後、地域移行をしたのち、そのような財源が使えなくなった時に、市で負担してもらえるのか。

【事務局】

後援会費等でこれまで購入してきた大型の備品や、年数が経って更新時期が来

るものは、今後、後援会費等が経費として期待できないのであれば、行政か会費のどちらかで負担することになるが、どう区分するかについては今後検討する必要がある。

【G委員】

どの中学校も来年度の準備をしている時期で、自校では、令和8年9月の地域移行後に使わないお金を集めるわけにはいかないの、PTAの体育文化後援会費を段階的に減額する検討をしている。おそらく、色々な学校でそんな話が進むのではないと思われる。したがって、地域クラブ活動の経費について、どのような運用になるのかということをしてできるだけ早く示してもらえると学校も大変助かる。

【H委員】

週3日の活動の理由として、生徒が活動曜日の異なる複数の地域クラブに参加することも想定してのことか。例えば、1週間に6日間の活動を行う子どももいるという考え方もできるのでではないか。具体的には、運動系の地域クラブで3日、文化系の地域クラブで3日活動することなど、その他の選択もできると思う。

第1回目の協議会で、地域クラブ活動は勝利至上主義ではなく、生徒の自発な活動としてスポーツや文化に親しむということが目的であるとされていることから、改めて伺いたい。

【事務局】

平日を2日にすることにより、兼部についても可能となると想定している。例えば、月、木がスポーツ、火、金を文化芸術という兼部の可能性ができることになる。ただし、会費については、スポーツと文化芸術と両方を収めることにはなる。

また、体育館等の使用に関して、平日に室内競技が常時使用することができず、グラウンド等で練習する競技・種目が出ている状況がある。活動日数を平日2日にすることで全ての競技・種目が体育館等を使用し、よりよい環境で円滑に活動ができるようになる。

【A委員】

どの地域クラブも、平日2日活動しなければいけないのか。今の部活動を見ると、1日しか活動していない部活動もあるのではないかと。上限を平日4日まで・週5日まで、とする柔軟な形にすればよい。

例えば吹奏楽では大きな経費がかかるため、別に経費を集めないと活動が難しいので、会費を一律にする必要はないと考える。

【事務局】

部活動の競技・種目によって活動日数の幅がある中で、活動日数が少ない部、特に文化部について、まずは生徒や保護者に対して、会費負担がある中で地域クラブでの活動を希望する生徒がどれだけいるのか等についてのアンケートを実施し、そ

の結果を踏まえて次回以降に改めて提案したい。

その中で、例えば、平日2日ではなく、1日なら参加するという意見が多く出てくれば、地域クラブ活動としての活動日数を少なく設定する、もしくは、地域交流センター等で活動している生涯学習活動に加わって活動する等の活動方法についても考えられるので、アンケート調査後に、どのような方法で活動するのがよいかにについて検討したいと考えている。

【A 委員】

活動日が多くできる環境の検討もお願いしたい。

【I 委員】

先月、県野球連盟の会議で試合や練習において、33℃を超えた場合は熱中症対策として活動禁止ということが決まり、夏休みの大会はほとんど中止になると思われる。他の屋外スポーツでこのような対策は取られていないか。

【事務局】

今のところ、そういった情報は入っていないが、各スポーツ協会からそのような情報があれば提供をしていく。

【I 委員】

もし、各スポーツ協会等で、熱中症対策として33度、35度になったら活動中止するということが決まれば、市から地域クラブに対して今日の活動は中止ということを発信するのか。

【事務局】

熱中症アラートの情報については、一律に情報発信する必要があると考えている。健康面に関わることなので、状況によっては、当日に限らず前日に中止を決定する場合も起こる。方法論については今後検討する。

【G 委員】

熱中症対策については、中体連からも発信されており、WBGT（暑さ指数）が31以上になると原則運動は中止となる。運動部活動はこれに従っているので、地域クラブ活動にも引き継がれることになるのではないか。

【会長】

文化部の活動については、議題2の地域クラブに関する検討事項、議題2（3）文化部の方向性について意見を求めたい。

【M 委員】

定期的な情報交換の場とあるが、現時点ではあまり必要性を感じない。全ての地

域クラブの指導者が集まって、定期的な会議ができるのか。担当は教頭になり、業務が増えることを懸念する。

【A 委員】

地域クラブの指導者区分で、生徒に技術指導をする者は「指導補助者」ではなく、「指導者」と考えてよいか。

吹奏楽は、楽器を大きく分けると 10 種類ぐらいあり、その中で、トランペットやクラリネット等の楽器や合奏の指導等、それぞれのカテゴリーに指導者が必要になる。大部活を運営する人ではなく、楽器別の指導者が必要であり、したがって、学校の地域クラブの指導には、いつも 10 人ぐらいの指導者がいることが理想となることを想定しておいてもらいたい。

また、備品のことであるが、資料 2、2 ページの中の使用している備品の欄で、楽器の「一部」というところが引っかかる。個人持ち楽器以外はほとんどが学校備品だと思われる。

今、備品をよく整理しておかないと指導者が変わった時に、紛失や転売ということが起こるのではないかと心配している。1,000 万円程度の楽器が各学校にあるので、今のうちに台帳を作ってしっかりと整理をしておく必要があると考える。

【会長】

議題 2 に戻り、学校と地域クラブの連携のあり方についての意見を求める。

【G 委員】

定期的とは、どのぐらいの頻度や内容を意図しているのか。

M 委員の意見にもあったが、頻繁に集まって情報交換をする必要はなく、ウェブ会議でもやり取りができるのではないかと思います。

【事務局】

今回の提案で定期的という表現をしているが、必要に応じてという思いであり、開催頻度については想定していなかったということが正直なところ。

ただ、定期的にという中には、ある程度の回数を実施し、必ず情報共有するということが前提となる。内容としては、学校と地域クラブの間で、日頃の生徒の様子についての意見交換も含めたいろいろな情報共有ができればという思いである。

【G 委員】

スポ少は学校と連絡協議をしているか。

【I 委員】

保護者である会長が小学校に出向き、活動の様子等を校長に報告や相談をするという形で情報共有をしているが、頻繁にはない。

【会長】

学校の中で、生徒の部活動に関して担任と部活動顧問との情報共有等があるのか、先生方の意見を求める。

【F 委員】

それは十分にある。

ここに記述してある教育的意義をこの地域クラブへの移行でどのように継承していくかが非常に重要だろうと思っている。

一般も学習指導要領解説の一部が改定され、部活動の地域移行のことが新たに加わり、その中で、教育的意義、学校と地域クラブの連携という言葉が何度も繰り返して出てくる。ただ、その教育的意義が地域の指導者の方に、果たして、どこまで理解してもらえるかというところが非常に大きな課題になる。市が運営主体となるので、教育的意義を指導者にどう伝えいくかというのは、少なくとも指導者養成の中でやっていかなくてはいけないことではないか。

【C 委員】

山口市は、中学校区単位で設置する地域クラブなので、例えば良い成績を収めた場合、校内で賞状やトロフィーを披露し栄誉を称える機会をこれまでと同様に続けていただきたい。スポーツ・文化ともに、特に優秀な成果をもたらした場合には、校舎の外に横断幕を張って地域の方にも披露し、それに対して子どもたちが地域の方々からのエールを受け、称えられるということはぜひとも続けてもらいたい。

他市のような、いくつかの地域に分け、希望するもののみが地域クラブ活動をする方針ではなく、山口市の場合は、隅々まで今までと同じように1人1人の子どもたちに温かい眼差しが向いているように感じているので、学校内での紹介の機会や地域の方へ活動の結果がわかるような工夫は今後も続けてもらいたい。

スポーツの場合は機会がないかもしれないが、特に吹奏楽や合唱などの文化部の場合は文化祭で活動したことを披露する場があり、また、地域交流センターの祭などでの発表によって、地域の皆さんに愛され育まれてきたので、この文化についても地域クラブとなっても続けていっていただきたい。

現在の構想では、中学校区単位での地域クラブの設置を計画されているが、少子化が進展し、合唱や吹奏楽、スポーツ問わず、3校、5校という単位で、他校区と連携して1つの団体を作っていく場合には、地域クラブの競技・種目ごとに、どれだけの柔軟性を発揮していけるか、融通をきかせることができるか、が重要となるのではないか。

子どもたちが望めば、他の学校の子どもたちとも一緒に活動が可能になる環境を用意できるよう、大人の支えが大事になってくる。

【会長】

昨年策定した「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」では、学校部活動の教育意義の継承・発展について、「地域の子どもたちは学校を含

めた地域で育てる」とあり、ここが本市の地域移行の大前提であり、基本となる。
続いて、資料２（２）指導者バンクの運用のイメージについて意見を求める。

【Ｄ委員】

「人材の募集、確保、配置等について一括して管理・運用を行う」と書かれているが、指導者が希望する種目や校区等に対する配置について、ある校区に指導者の希望が集中し、他の校区の指導者が足りないという場合にはどうするか。

【事務局】

そういった場合については、実際に応募した方々へ個別相談を行い、指導者が充実してないところに可能であれば回ってもらえるかを交渉していく形をとることになる。

【Ｆ委員】

指導者バンクを設置するスケジュールのイメージがあるか。スケジュールから、地域移行の大体の進捗が見えてくるのではないか。

先ほど触れられた教育的意義も重要であるが、保護者にとって、指導者が適切な人材であるかどうかということは非常に関心が高いところである。

【事務局】

まずは、指導者を募集するにあたって、活動日数や指導者の報酬などの勤務条件を決定してから募集開始をする予定である。

本日の協議会で、活動日数について、たくさんの御意見をいただいているので、今日決定できるかどうかはわからないが、今回の提案の了解が得られれば、大まかな指導者募集に対する条件が固まるので、募集を年度末か、４月あたりには開始していきたいと考えている。条件が固まらなければ、募集作業に入れないので、指導者が勤務する条件が整い次第ということで理解してもらいたい。

【Ｆ委員】

現在●●中学校に外部指導者が２人おり、この方たちに今後の地域移行に向けて、顧問から部活動の運営をしっかり引き継いでほしいをお願いをしようと思っている。顧問にも、外部指導者にノウハウを引き継ぐよう指示をしている。可能ならば、すべての学校で同様に行っていけば、地域移行はスムーズに進むのではないかと考えている。

【Ｈ委員】

指導者募集にあたり、指導者の資格取得がポイントとなるのではないかと考えている。

既に指導者資格を保有している方は、登録申請を行った後も速やかに指導者へと進んでいくと思われる。

しかし、中には、資格はないが、地域貢献として地域クラブ活動の指導者をした
いという人がいると思われる。そういった方々にある程度指導的な立場に立って
もらうための資格取得等に対する市からの補助があるのか。

登録申請後の研修の内容は、あくまで今後の地域移行に当たっての指導者として
の心得や運営の仕方等のお願いという理解でよいのか。

【事務局】

指導者の資格取得に関する補助について、新年度予算に計上している。具体的な
内容についてはこれから検討し、議会の議決が得られれば資格取得補助を行って
いきたいと考えている。

特に、中体連に地域クラブとして加盟を申請する際には、指導者資格を求められ
ている種目があり、資格がなければ、中体連に登録できないことが起こるので、まず
は指導者資格取得に対して優先的に支援を行いたい。予算が議決され次第、対応す
ることとしている。

指導者の研修についても、令和 8 年の 9 月から指導が始まることになるが、あら
かじめ指導者募集を行い、ある程度の指導者の人数が確保されたタイミングで、で
きれば今年中にも再来年度の活動に向けて研修を実施したいと思っている。特に、
命に関わる救急救命についての研修はしっかり行いたい。

【C 委員】

部活動指導員は、校長の要請により任用が進められるようであるが、今、山口市
では、部活動指導員は何人いるのか。

地域移行前に部活動指導員の数を拡大することで、地域移行が進められているこ
とを知ってもらう、よい機会になるのではないかと。予算のこともあると思うが、そ
の辺りどうか。

【事務局】

現在、部活動指導員は学校教育課が担当し、市内で一番多い時には 15 名を任用し
ており、会計年度職員として報酬を支払っている。

任用については、校長から学校教育課に推薦を受け、学校教育課の中で審議して
任用を決定している。これ以外に、顧問と共にコーチの役割となる外部指導者とい
う形があり、これについては、各学校で任用を決定し全体で 100 名ぐらいいる。

次年度の部活動指導員の予算計上はしているが、今年度より少し増える程度の予
算であることで理解をいただきたい。

【A 委員】

地域クラブ活動が始まったら部活動指導員の配置はなくなるのか。

【事務局】

部活動指導員の制度は、学校部活動に対する指導員という制度のため、地域クラ

ブになれば制度が変わるため、どのような形になるかは今後検討が必要になる。

【C委員】

地域クラブ活動が始まるまでは、きちんと準備期間を設け、それに対してお金を使っていく必要がある。部活動指導員についても、教育委員会の運営となっているが、地域移行に向けて教育的意義の継承をする意味でも、推進室が試行のための予算を計上し、部活動指導員の運営をする必要がある。

先ほど、モデルを今から決めて、という話についても、具体的にどんな形にするという方向性がないといけない。

今後、子どもの部活動がどうなるのかと不安に思う保護者、特に子どもの指導を委ね、豊かな心を育んでほしいと願っている小学校の5年生や6年生の保護者の気持ちを考えて、地域移行のための準備期間をしっかりと取ることが重要である。そして、そのことを山口市の特徴にしてはどうか。

【事務局】

令和8年9月から、いきなり一斉に指導者が変わるというのは心配な面が大きいので、指導者の任用条件を固めることに注力し、指導者募集を早めに開始して、地域クラブの指導にあたる方々が、現行の指導者と一緒に活動して引き継ぎを兼ねるような形ができないかと考えている。

部活動指導員については、予算が絡むことなので、すぐに実行することはなかなか難しい面があるが、準備期間として、ボランティアによる外部指導者の立場で練習だけでも指導ができないかと思っている。

【C委員】

文化芸術やスポーツなど、専門性のある指導者として指導者バンクに登録したいシニアはいる。しかし、山口市は大学がある都市なので、市から働きかけ、教育学部の大学生を中心にした若い人たちに対して指導をしたり、一緒に指導者のチームを作ったりして若者の指導者育成をする必要がある。

そして、一般の方に対しても将来指導者になりたい人や指導者を助けたいと思っている人たちに指導補助者として手を挙げてもらうことが、先々、地域クラブの運営や推進をしていく上で必要なことだと思われる。

山口市が、財源の確保、スケジュールの発表、地域の方への声かけなど行い、ここから部活動地域移行の準備期間が始まりますと宣言することで、それぞれの専門性のある指導者が待っていましたと手を挙げて指導者バンクへの登録ができ、山口市に若者が多く定住するのではないかな。

【会長】

その辺りを考えての財源は、活動日数や指導者報酬が根拠になるので、そこをできるだけ早く詰めていきたい。

【D 委員】

資料 2 の指導者バンクイメージ図の登録申請の中にある所持資格とは、具体的にどのようなものをいうのか。

【事務局】

所持資格は、スポーツでは日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格等を示している。ただ、この資格は、指導者の要件ではなく指導を希望する人が、この資格を持っていれば非常にありがたいという意味で申請内容の 1 つとしている。

もちろん、指導資格を持っていない人も指導者バンクへ登録することができ、登録後の資格取得もできる。この公認資格取得のための経費についても支援をしたいと考えている。

【D 委員】

必ずしも指導者資格が必要ではないということか。

【事務局】

お見込みの通り。

【会長】

次に文化部の移行の方向性についての意見を求める。

【M 委員】

科学部は薬品等の使用もあり、地域クラブ化は難しいのではないかと。その他の文化部については、学校の勤務時間の関係で学校での活動が難しい。地域交流センター等で地域の人と一緒に活動するなど、工夫して活動してはどうか。

【会長】

資料 2 (3) 文化部の移行の方向性についての事務局案に対して、まずは、文化部の活動について、具体的な情報の提供を学校に関わる委員から求める。

【F 委員】

文化部の中でも、吹奏楽は特別で、大音量が発生するので、地域交流センター等で行うのは周辺住民のことや楽器の管理のことを考えると難しいだろう。技術であれば技術室、パソコン部であればパソコンが置いてある教室、科学部であれば理科室や理科教員の指導が必要となってくる。それぞれの文化部の特色は、部活動名を聞けばどんな活動をしているかのイメージはつき、大掛かりなものは不要かもしれないが、それぞれ必要な備品が必ず揃っていないと活動はできない。そういった備品を揃えることができれば、学校以外での活動も可能になる。ただ、この中で一番危険を感じるのは、薬品等を扱う科学部、裁縫や調理等の道具を扱う家庭科で、安全管理上気をつけなくてはならない活動となる。

【会長】

パソコン部は学校の備品を使っているのか。

【F 委員】

ほとんどが学校備品であるパソコンを使って活動している。

【会長】

パソコン部や文芸部、書道部等の活動に常時、顧問教員がついているか。

【F 委員】

顧問がいる場合には、必ずついて指導している。そこに専門性があるかどうかは、個々の学校の事情による。

【会長】

事務局は、この文化部の備品使用や生徒の参加状況等を把握したいということだが。

【F 委員】

例えば、書道の専門家が指導することになれば、子どもたちにとって非常によい環境となる。そういう意味では、地域クラブにおいて、専門的な指導者になることは大きなメリットになる。

【会長】

この辺りは、M 委員の意見のように、各学校区にある地域交流センターで、社会教育として活動している地域利用団体と中学生と一緒に活動するということも考えられる。

【事務局】

文化部の地域移行についてのアンケートを取る理由の一つとして、地域移行を想定した場合、参加意向があるかいうところに重点を置きたい。会費を支払っても今と同じ活動を継続したいかどうか、この部分は、部活動から地域クラブ活動へ移行する場合、その競技・種目を設置するかどうかを決定する観点として非常に重要だと考えている。参加しようと思う生徒がいらないのに地域クラブを設置することは、不本意な話となる。

そのような子どもたちには、地域クラブとは違う形の受け皿を考えることも 1 つの方法となる。この辺を全体的に把握するためにアンケートを実施し、その結果をもとに協議会での議論をお願いしたい。

【C 委員】

すでに、文化協会の会員の代表を務める人、あるいは会員を対象に、地域移行に

ついでアンケートは行われているが、今回、具体的な状態が見えてきたということで、文化交流課の方で、指導者バンクに手を挙げてくれる人がいるかどうか、地域の中で活動している指導者としての視点による文化芸術活動の提供の仕方等、についてアンケートを実施し情報を得る必要がある。

書道や文芸の活動は、週に1日や2日と考えていたが、3日や4日活動していることに驚いている。今後、書道部や文芸部のようにしっかりと鍛錬する若者を、山口市の優秀な指導者の方々に育ててもらいたい。

【会長】

次回までに、アンケート調査を実施し、その結果から生徒の部活動への参加状況・地域クラブ活動への参加意向、備品の使用状況等を整理した上で協議会に提示したい。

続いて、(4) 地域クラブ活動の指導を希望する教員の兼職兼業の取り扱いについて意見を求める。

【M 委員】

兼職兼業を認めてもらえることは大変ありがたい。学校業務の遂行に支障が出ないこととあるが、緊急対応等で練習に参加できず、生徒がけがをしてしまった場合の責任対応等が心配である。これまでは学校で対応していたが、指導者がいない状況でスポーツ安全保険等が対応できるのか。

兼職兼業で報酬が発生するが、指導者が1時間遅れで練習会場に到着した場合でも報酬を受けられるか。

【事務局】

まず、指導者がいない時に、生徒が事故にあった場合の対応とスポーツ安全保険が適用されるのかという質問について、地域クラブ活動は、必ず指導者がいるときに活動をするということを基本としており、指導者がいない状況での練習は起こらないと考えている。

2つ目の質問について、例えば、指導者が2時間の練習のうち1時間だけしか指導につけなかった場合、報酬については実績に応じて支払いをするということが基本となるので、指導をした1時間の報酬について支払うことになる。

【会長】

兼職兼業についての意見を学校に関わる委員から求める。

【G 委員】

平日、放課後の活動で、例えば教員が地域クラブ活動の野球チームをグラウンドで指導しているとき、勤務時間後にクラスの生徒がけがをした、または、いなくなった、などで担任として対応しなくてはいけなくなった場合、勤務や部活動と実質的に分けられていることになっているので、教員が、地域クラブの指導中なので、

今は対応できませんということになると、学校としては、非常に困ることになる。

教員は夜、急に保護者から電話があって対応するということが実際に起こるので、運用面でうまくいくのかが気になるところである。

【事務局】

教員としての本来業務を優先することになるので、教員として学校の業務に就くことになる。また、その際にその教員のみが地域クラブを指導していた場合には、地域クラブ活動を中止して本来の業務に戻るという場合も起こるかもしれない。そこは柔軟に対応することになる。

【F 委員】

教員を管理する立場から、学校管理者が、時間外在校時間と地域クラブ活動従事等の時間を両方把握していかないといけない時に、労働時間の合計が、ここにある100 時間とか 80 時間を超えた場合、自分の学校の職員に対して管理者として指導するとか、あるいは長期休業中の勤務がどうなるのか等、実際に地域クラブ活動の兼職兼業が始まるといろいろな面で、難しいところが出てきそうである。その辺りについても検討してもらいたい。

【会長】

地域クラブ活動の指導を希望する教員の兼職兼業の取り扱い、または、全体的なことについて、すべての委員からの意見を求める。

【B 委員】

今日の議論で、一番考える必要があると感じたのは活動日数についてである。話の基本は、昨年度3月に策定された「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」の目指す姿で、「すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境が整っています」である。そこからすると、例えば、会費を一律で1か月1万円とすると、参加率が大幅に下がってしまう可能性が高くなり、これでは環境が整っているとは言えない。したがって、会費の金額を下げる努力をしなければいけない。

先ほどの話で、一律に週3日まで、3日以上は活動をしてはいけないとすると、ここは環境が整っているとはあまり言えない。

一番よいと考えるのは、全ての生徒が望むのであれば可能になり、低いレベルのことは叶えてあげなければいけないと思う。したがって、活動日数が一律という部分を、柔軟に対応するという考えに大賛成です。

推進方針にある、「すべての生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境が整っています」を目指していく必要がある。

【A 委員】

指導者の募集についても、活動日ありきで行うと指導者は少なくなるのではない

か。例えば、週に1日だけ参加する指導者、週1時間だけ参加する指導者がいてもよいのではないか。幅広く募集した上で、その中で指導に来られる人に指導者を依頼するという形にし、ここでも柔軟な募集をしていかないと、指導者確保は難しくなる。

【J 委員】

A 委員がおっしゃるように、活動日数を週3日に固定すると指導者の参加希望は絶対に少なくなる。特に、熱心に指導したいという思いの強い人が、自発的に指導者を希望する中で、週3日の活動ということになれば意欲を失ってしまうものが相当数でてくるのではないか。したがって、ある程度弾力的な活動日数で募集をすることと、そういった条件を文章にし、さらに、事前にしっかりと説明をする必要がある。

また、週3日の活動日の場合、熱心な指導者であれば、2つの地域クラブの指導も可能になるが、そういうこともできるか。

【E 委員】

指導者はもっと気軽に参加できるものかと思っていたが、いろいろな意見を聞いてみると、ハードルはがどんどん上がってきている。例えば、指導までの流れでは、面談と書いてあり、これを見た人は落とされるのかと思っていたのではないか。募集の条件等は指導者が集まるかどうかにあたり、かなり重要になってくる。一般的に、人はあまりに固い項目を並べるとやりたくなくなり、及び腰になるものだろう。

私は、吹奏楽をずっと行ってきて、中国大会にも行かせてもらったので、A 委員が言っていることはすごくよくわかる。でも、地域移行をするにあたって、自分は吹奏楽じゃなくてもよいと思っていて、合唱でもよいというぐらいに気軽に考えている。カラオケボックスにみんなで行って歌うぐらいに簡単に考えている。それぐらい簡単に考えて、指導者を募らないとスタートを切れないのではないか。

今ある部活動、私たちがやってきた部活動をそのままやろうとおそらく皆が考えていると思うが、そう考えてしまうと地域クラブ活動はできなくなる。本当に1から作り上げていく今から積み上げていこうという発想のしかたをしてもらいたい。

私は野球経験者ではないが、本で学びながら見よう見まねで、スポ少でコーチとして携わった。この経験から、やろうと思えばできると思っている。ボランティアとして気軽にやると声をかけられて携わったが、それぐらいハードルを下げて募集してほしい。

【H 委員】

資料2の学校と地域クラブの連携のあり方について、地域クラブは、年に数回開催されている各中学校の学校運営協議会、コミュニティスクールを活用して連携することもできるのではないか。

併せて、すみ分けがあるのかということについて聞きたい。

【事務局】

学校運営協議会や地域協育ネットを利用して、定期的に情報共有をすることは考えられるが、頻度が高くなる場合には、中学校と地域クラブ間で情報交換の場を別に設ける必要もあるので、そういったところも含めて今後検討していきたい。

【D委員】

学校運営協議会もしくは地域協育ネットの会議の中で、地域のことをよく知る、それぞれのコーディネーターから指導者の推薦ができるのではないかと考えている。

地域クラブ活動で、例えば吹奏楽の楽器を落としたとか、科学クラブでの器具を壊したなど、備品破損の場合の補償についてはどう考えているか。

吹奏楽でいうと、大きな楽器のほとんどが学校備品で、ちょっとした修理にも数万円かかるので、使用する子どもの負担は大きくなる。もし壊した場合は、保護者負担になるのか。

私が以前、吹奏楽を指導していた時は、学校備品なので公費で修理をする形をとっていたが、部活動保護者会等で集めた部費から支払い、年間多い時には100万円ぐらいの修理費が必要となった。これらの経費は、地域クラブになるとどうなるのか。

【会長】

実際の備品の管理が市なのか、学校なのか、PTAの予算なのか、現状がどうなのかというのを確認する必要がある。

学校ごとに違うのではないかと聞いているが、その辺りを次回までに整理していきたい。

【C委員】

地域クラブ活動の本部は、推進室に設置されるということでよいのか。

指導者以上に大変な仕事となると思われる、それぞれの地域クラブの全体をまとめる人はどのような人になるのか。案があれば伺いたい。

【事務局】

心配される通り、17の地域クラブのキーマンになる人材はとても重要だと考えている。その人材については、市で登用していくことを想定している。現職の市職員を充てるか、別に募集・採用していくかは未定だが、1つのクラブを事務業務も含め、切り盛りする人材を確保することが必要なので、適任者を探していきたい。まずは地域クラブの外枠を固め、そのうえで地域クラブコーディネーターの人材確保についても検討していきたい。

【C委員】

地域クラブの長として、ここにいるメンバーと同じだけの熱量で運営をしてもら

えるかどうかを心配している。

第1回協議会で、他の委員からの意見で、ある小学校の子どもたちが中学生になって、合唱ができるだろうと言われていたことがとても心に残っている。合唱であれ、吹奏楽であれ、中学校で音楽活動することには変わりのないが、小学校で合唱を盛んに取り組んでいた児童が、中学校では部活動がないために活動ができないことが起こっており、このことで多くの小学校の保護者の方々がとても悩んでいらっしゃるのではないか。

これまで2回の地域移行通信が発行されているが、これを子育て世代の方、若い世代の保護者が気軽に見ることができるようにもしてもらいたい。もちろん、市のホームページには掲載されていると思うが、地域移行の情報をより身近に見ることができるよう、市報の1日号でも、15日号でも、2ヶ月に一回でもよいので、市長コラムの欄外等に二次元コードを掲載し、誘導するなどの工夫を行うことで、不安に思っている家庭に届くのではないかな。

実際のところ、この地域移行通信は、どこに発信されているのか。

【事務局】

生徒、保護者、関係団体、地域交流センター等へ配置・配架し、さらに、ゆめタウンのデジタルサイネージの台にも配架している。

C委員から提案のあった市報や、その他の媒体等での案内は現在実施していないので、1つの参考として検討をしたい。

【C委員】

これから、指導者の募集も始まることにもなり、地域移行に関心を持っている人は、非常に熱量をお持ちの方々なので、少しでも興味があれば二次元コードから検索等されるだろう。やはり、市報に部活動地域移行通信という二次元コードを掲載し、こまめに更新することが必要ではないかな。

【会長】

今後、情報発信の仕方を共有したい。

何かあれば、事務局へ気軽に意見等をいただきたい。

【事務局】

資料1の内容については本日決定事項とし、ガイドラインに反映することを前提としていた。そのうち、活動日数については各委員より様々な意見があり、ここで週3日の活動と決めることは丁寧さに欠け、また、地域クラブ活動の根幹になる部分でもあるので、継続協議を提案したい。

【会長】

この件について、次回協議会でもう一度語りたいが、よいかな。

	→ 了承 — 議事終了 — — 進行を事務局へ — 3 その他 【事務局】 次回の協議会予定について説明。 第4回を3月に開催したい。 — 会議終了 —
資料	(資 料 1) 前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性 (資 料 2) 地域クラブに関する検討事項 (資料2 別紙) 勤務時間外における山口市立学校の職員の地域クラブ活動への従事等の取り扱いについて (案)
問い合わせ先	交流創造部 部活動地域移行推進室 TEL 083-934-2672